

新旧対照表

改正後	改正前
<p data-bbox="197 347 1079 411">森林土木工事共通仕様書</p> <p data-bbox="362 1141 913 1230">令和6年4月改定 鹿児島県環境林務部</p>	<p data-bbox="1153 347 2036 411">森林土木工事共通仕様書</p> <p data-bbox="1319 1141 1870 1230">令和4年4月改定 鹿児島県環境林務部</p>

改正後	改正前
<p>第1編 共通編 第1章 総則 第1節 1-1-1～1-1-3 (略)</p> <p>1-1-4 施工計画書 1. 受注者は、工事着手前に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等についての施工計画書を監督職員に提出しなければならない。 受注者は、施工計画書を遵守し工事の施工に当たらなければならない。 この場合、受注者は、施工計画書に次の事項について記載しなければならない。また、監督職員がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。 ただし、受注者は維持工事等簡易な工事や災害復旧の応急工事など緊急を要する工事においては監督職員の承諾を得て記載内容の一部を省略することができる。 以下 (略)</p> <p>2.3. (略)</p> <p>1-1-5～1-1-7 (略)</p> <p>1-1-8 工事の着手 受注者は、特記仕様書に工事着手すべき期日について定めがある場合には、その期日までに工事着手しなければならない。</p> <p>1-1-9 (略)</p> <p>1-1-10 施工体制台帳 1. 受注者は、工事を施工するために下請契約を締結した場合、国土交通省令及び「<u>施工体制台帳に係る書類の提出及び施工体系図の取扱いについて</u>」(令和3年3月10日付土木部長通知)に従って記載した施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに<u>その写し</u>を監督職員に提出しなければならない。</p> <p>2. 第1項の受注者は、国土交通省令及び「<u>施工体制台帳に係る書類の提出及び施工体系図の取扱いについて</u>」(令和3年3月10日付土木部長通知)に従って、各下請業者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に従って、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げるとともに<u>その写し</u>を監督職員に提出しなければならない。</p> <p>3. 第1項の受注者は、監理技術者、<u>監理技術者補佐</u>、主任技術者(下請負者を含む)及び元請負者の専門技術者(専任している場合のみ)に、工事現場内において、工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の入った名札等を着用させなければならない。</p>	<p>第1編 共通編 第1章 総則 第1節 1-1-1～1-1-3 (略)</p> <p>1-1-4 施工計画書 1. 受注者は、工事着手前に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等についての施工計画書を監督職員に提出しなければならない。 受注者は、施工計画書を遵守し工事の施工に当たらなければならない。 この場合、受注者は、施工計画書に次の事項について記載しなければならない。また、監督職員がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。 ただし、受注者は維持工事等簡易な工事においては監督職員の承諾を得て記載内容の一部を省略することができる。</p> <p>以下 (略)</p> <p>2.3. (略)</p> <p>1-1-5～1-1-7 (略)</p> <p>1-1-8 工事の着手 受注者は、特記仕様書に定めのある場合を除き、特別の事情がない限り、契約書に定める工事始期日以降30日以内に工事に着手しなければならない。</p> <p>1-1-9 (略)</p> <p>1-1-10 施工体制台帳 1. 受注者は、工事を施工するために下請負契約をした場合、国土交通省令及び「<u>施工体制台帳及び施工体系図等の取扱いについて</u>」(平成27年3月13日土木部長通知)に従って記載した施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、監督職員に提出しなければならない。</p> <p>2. 第1項の受注者は、国土交通省令及び「<u>施工体制台帳及び施工体系図等の取扱いについて</u>」(平成27年3月13日土木部長通知)に従って、各下請業者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に従って、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げるとともに監督職員に提出しなければならない。</p> <p>3. 第1項の受注者は、監理技術者、主任技術者(下請負者を含む)及び元請負者の専門技術者(専任している場合のみ)に、工事現場内において、工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の入った名札等を着用させなければならない。</p>

改正後	改正前
<p>4～5 (略)</p> <p>1-1-11～1-1-17 (略)</p> <p>1-1-18 建設副産物 1～5 (略)</p> <p>6. 受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事了後速やかに実施状況を記録した「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督職員に提出しなければならない。 <u>また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。</u></p> <p>1-1-19～1-1-25 (略)</p> <p>1-1-26 工事中の安全確保 1～7 (略)</p> <p>8. 受注者は、「土木請負工事における安全・訓練等の実施について（土木部長通知平成6年3月1日）」に基づき、工事着手後、作業員全員の参加により月当たり、半日以上の時間を割当て、以下の各号から実施する内容を選択し、定期的に安全に関する研修・訓練等を実施し、<u>実施状況報告書を完成書類に含めて提出しなければならない。なお、作業員全員の参加が困難な場合は、分割して実施する事も出来る。</u></p> <p>(1)～(6) (略)</p> <p>9～18 (略)</p> <p>1-1-27～1-1-39 (略)</p> <p>1-1-40 保険の付保及び事故の補償 1～4 (略)</p> <p>5. 受注者は、建設業退職金共済制度に該当する場合は同組合に加入し、その掛金収納書（発注者用）を工事請負契約締結後原則1ヶ月以内（<u>電子申請方式による場合にあつては、工事請負契約締結後原則40日以内</u>）に、発注者に提出しなければならない。</p> <p>1-1-41 (略)</p>	<p>4～5 (略)</p> <p>1-1-11～1-1-17 (略)</p> <p>1-1-18 建設副産物 1～5 (略)</p> <p>6. 受注者は、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を作成した場合には、工事了後速やかに実施状況を記録した「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督職員に提出しなければならない。</p> <p>1-1-19～1-1-25 (略)</p> <p>1-1-26 工事中の安全確保 1～7 (略)</p> <p>8. 受注者は、土木請負工事における安全・訓練等の実施について（土木部長通知平成6年3月1日）」に基づき、工事着手後、作業員全員の参加により月当たり、半日以上の時間を割当て、次の各号から実施する内容を選択し、定期的に安全に関する研修・訓練等を実施しなければならない。</p> <p>(1)～(6) (略)</p> <p>9～18 (略)</p> <p>1-1-27～1-1-39 (略)</p> <p>1-1-40 保険の付保及び事故の補償 1～4 (略)</p> <p>5. 受注者は、建設業退職金共済制度に該当する場合は同組合に加入し、その掛金収納書（発注者用）を工事請負契約締結後原則1ヵ月以内に、発注者に提出しなければならない。</p> <p>1-1-41 (略)</p>

新旧対照表

改正後

改正前

第3編 森林土木工事共通編

第1章 総則

第1節 総則

1-1-1～1-1-6 (略)

表1-1 段階確認一覧表

表1-1 段階確認一覧表

種 別	種 別	確 認 時 期
指定仮設工		設置完了時
治山・林道土工(掘削工)		丁張り完了時 土(岩)質の変化した時
林道土工(路床盛土工) 舗装工(下層路盤)		ブルフローリング実施時
矢板工(任意仮設を除く)	鋼矢板, 鋼管矢板	打込時, 打込完了時
杭打工	木杭, 既成コンクリート杭 鋼管杭, H鋼杭	位置出し時(又は試験杭施工時) 施工完了時 杭頭処理完了時
重要構造物 治山ダム工, 防潮工, 土留工 護岸工, 管きょ工, 埋設工 擁壁工 躯体工(橋台) RC躯体工(橋脚) 橋脚フーチング工		法線設置完了時 土(岩)質の変化した時 床掘削完了時, 型枠組立完了時, 鉄筋組立完了時, 埋戻し前 露下部の壁面材組立設置完了時 補強材の施工時
置換工(重要構造物)		掘削完了時
躯体工, RC躯体工		寄座の位置決定時
床版工		鉄筋組立時
鋼橋		仮組立完了時(仮組立てが省略となる場合を除く)
ポストテンション工(0桁製作工 プレキャストブロック組立工 プレキャストブロック桁組立工 PCホロースラブ製作工 PC板桁製作工 PC箱桁製作工 PC片持箱桁製作工 PC押し出し箱桁製作工 床版・横組工		プレストレスト導入完了時 縦締め作業完了時 プレストレスト導入完了時 横締め作業完了時 PC鋼線・鉄筋組立完了時 (工場製作除く)
消波工(根固工を含む)	消波ブロック 根固ブロック	ブロック据付前
アンカー工	受圧盤	鉄筋組立完了時 型枠完了時
	アンカー工	掘削完了時, グラウト注入時 緊張定着時
セメント類吹付工	法砕工, コンクリート吹付工 モルタル吹付工	鉄筋・型枠組立完了時 金網施工完了時
植生基材吹付工		金網施工完了時
その他	特記仕様書に指示又は監督職員が指示した工事及び確認時期	

第3編 森林土木工事共通編

第1章 総則

第1節 総則

1-1-1～1-1-6 (略)

表1-1 段階確認一覧表

種 別	種 別	確 認 時 期
指定仮設工		設置完了時
治山・林道土工(掘削工)		土(岩)質の変化した時
林道土工(路床盛土工) 舗装工(下層路盤)		ブルフローリング実施時
矢板工(任意仮設を除く)	鋼矢板, 鋼管矢板	打込時, 打込完了時
杭打工	木杭, 既成コンクリート杭 鋼管杭, H鋼杭	位置出し時(又は試験杭施工時) 施工完了時 杭頭処理完了時
重要構造物 治山ダム工, 防潮工, 土留工 護岸工, 管きょ工, 埋設工 擁壁工 躯体工(橋台) RC躯体工(橋脚) 橋脚フーチング工		法線設置完了時 土(岩)質の変化した時 床掘削完了時, 型枠組立完了時, 鉄筋組立完了時, 埋戻し前 露下部の壁面材組立設置完了時 補強材の施工時
置換工(重要構造物)		掘削完了時
躯体工, RC躯体工		寄座の位置決定時
床版工		鉄筋組立時
鋼橋		仮組立完了時(仮組立てが省略となる場合を除く)
ポストテンション工(0桁製作工 プレキャストブロック組立工 プレキャストブロック桁組立工 PCホロースラブ製作工 PC板桁製作工 PC箱桁製作工 PC片持箱桁製作工 PC押し出し箱桁製作工 床版・横組工		プレストレスト導入完了時 縦締め作業完了時 プレストレスト導入完了時 横締め作業完了時 PC鋼線・鉄筋組立完了時 (工場製作除く)
消波工(根固工を含む)	消波ブロック 根固ブロック	ブロック据付前
アンカー工	受圧盤	鉄筋組立完了時 型枠完了時
	アンカー工	掘削完了時, グラウト注入時 緊張定着時
セメント類吹付工	法砕工, コンクリート吹付工 モルタル吹付工	鉄筋・型枠組立完了時 金網施工完了時
植生基材吹付工		金網施工完了時
その他	特記仕様書に指示又は監督職員が指示した工事及び確認時期	

新旧対照表

改正後	改正前
<p data-bbox="465 563 786 595">森林土木工事共通仕様書</p> <p data-bbox="479 627 772 659">平成 元年 4月制定</p> <p data-bbox="479 671 772 703">平成 4年 4月改定</p> <p data-bbox="479 716 772 748">平成 8年 4月改定</p> <p data-bbox="479 761 772 793">平成18年 4月改定</p> <p data-bbox="479 805 772 837">平成20年 4月改定</p> <p data-bbox="479 850 772 882">平成23年 4月改定</p> <p data-bbox="479 895 772 927">平成26年 4月改定</p> <p data-bbox="479 940 772 971">平成28年10月改定</p> <p data-bbox="479 984 772 1016">平成31年 4月改定</p> <p data-bbox="479 1029 772 1061">令和 2年 4月改定</p> <p data-bbox="479 1074 772 1106">令和 2年 7月改定</p> <p data-bbox="479 1118 772 1150">令和 3年 4月改定</p> <p data-bbox="479 1163 772 1195">令和 4年 4月改定</p> <p data-bbox="479 1208 772 1240"><u>令和 6年 4月改定</u></p> <p data-bbox="495 1348 757 1380">環境林務部工事監査</p>	<p data-bbox="1435 563 1756 595">森林土木工事共通仕様書</p> <p data-bbox="1449 627 1742 659">平成 元年 4月制定</p> <p data-bbox="1449 671 1742 703">平成 4年 4月改定</p> <p data-bbox="1449 716 1742 748">平成 8年 4月改定</p> <p data-bbox="1449 761 1742 793">平成18年 4月改定</p> <p data-bbox="1449 805 1742 837">平成20年 4月改定</p> <p data-bbox="1449 850 1742 882">平成23年 4月改定</p> <p data-bbox="1449 895 1742 927">平成26年 4月改定</p> <p data-bbox="1449 940 1742 971">平成28年10月改定</p> <p data-bbox="1449 984 1742 1016">平成31年 4月改定</p> <p data-bbox="1449 1029 1742 1061">令和 2年 4月改定</p> <p data-bbox="1449 1074 1742 1106">令和 2年 7月改定</p> <p data-bbox="1449 1118 1742 1150">令和 3年 4月改定</p> <p data-bbox="1449 1163 1742 1195">令和 4年 4月改定</p> <p data-bbox="1464 1348 1727 1380">環境林務部工事監査</p>